

庁舎整備
特別委員会

第25回審議内容

「庁舎整備特別委員会」は、平成28年3月議会での「湖南省市東庁舎周辺整備計画」(基本構想の提示を受け、平成28年6月議会での設置以来、本年6月まで、24回特別委員会を開催し、審査を重ねてきました。その間、平成28年7月に「基本構想」「基本計画」(骨子案)や、平成29年7月には、概算事業費、事業債、スケジュール等についての審査を行いました。平成30年9月の第12回特別委員会では、庁舎配置を南北軸から東西軸への変更や、平成30年12月の第15回の委員会では、耐震構造については、安全面

を重視する議論から、より安全な免震構造での取組を確認するなどして、協議を重ねてきました。

去る6月の第24回庁舎整備特別委員会において、「庁舎整備特別委員会」は、最終に向け進む時期では」との意見があり、以下の3つの庁舎整備特別委員会に関する事項について、まとめました。

1. 最終に向けての趣意書となる「庁舎整備特別委員会趣旨及び経過」

2. 庁舎整備に関する事項で本会議場で議決した「庁舎整備特別委員会議決事項」

3. 今日まで開催された庁舎整備特別委員会の「庁舎整備特別委員会経過」

この内容については、8月7日、庁舎整備特別委員会の委員全員に送信して、事前に審議・確認を依頼しま

した。

一方、令和元年9月完了見込みであった「実施設計」は、3月定例会での一般会計予算に対する附帯決議や、市民や議会からの意見の反映、丁寧な説明に時間を要すること等により、令和2年3月末に完成しました。

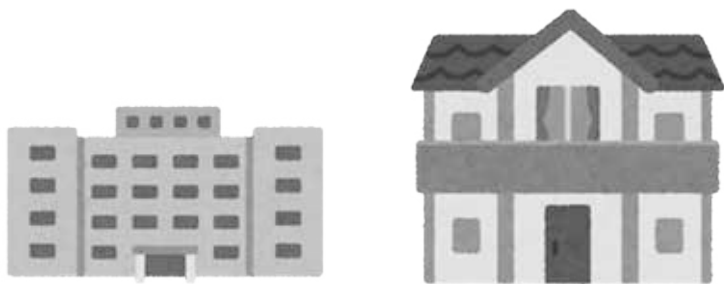
現在は、建設整備に関する諸官庁への申請や、予算(案)の提出が出来る状態になっています。

この様な経過を踏まえて、8月25日に開催された第25回庁舎整備特別委員会は、これらの状況を鑑み、当委員会は、庁舎建設に対する課題はまだありませんが、一定の役割を果たすことが出来たことから、庁舎整備特別委員会審議終了を出席委員全員の賛同を得ましたので、報告します。

公共施設調査特別委員会を
設置しました

公共施設の計画的な管理運営について、将来を見据えた適正な保有や配置また廃止等について調査、研究ならびに審査を行うため、公共施設調査特別委員会を設置しました。市が現在進めている公共施設「個別施設計画」が策定されるまで、閉会中においても継続調査するものとします。また、これまで市が進めてきた複合庁舎整備計画に関する議会への意見に対応する窓口機関とします。

- 委員長 森 淳 議員
- 副委員長 松原 栄樹 議員
- 委員 望月 卓 議員
- 松井 圭子 議員
- 菅沼 利紀 議員
- 大島 正秀 議員
- 細川 ゆかり 議員



議員の寄附行為の
禁止について

公職選挙法の規定により、議員が不特定多数の市民に年賀状を出すことや、歳暮・年賀などの物を送る寄附、地域への催し物へ寸志などを出すことは禁止されています。

また、議員に対し、寄附を出すように勧誘する、または要求することも法律で禁止されています。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

